

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 (67) 1111	■子育て支援課『みなっこ』 (67) 2715
■総務課 (67) 1111	■税務課 (67) 2703
■企画観光課 (67) 1112	■会計課 (67) 2701
■議会事務局 (67) 1553	■水・環境課 (67) 3176
■農政課 (67) 2706 (65) 8121
■農業委員会事務局 (67) 2707	■建設課 (67) 3178
■住民福祉課 (67) 2702	■教育委員会事務局 (67) 1602
■定住促進課 (67) 2705		
■健康推進課 (67) 2704		

南阿蘇村ホームページ
<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



阿蘇きぼうの家 出張相談会等開催



村にお住まいの障がい者とその家族、その他にも、気分が落ち込んで眠れない、こもりびと(引きこもり)を辞めたいなどさまざまな心のことで悩んでいる人・その家族を対象に、相談会・簡単な手芸(貼り絵)を行います。お気軽にご参加ください。

■日時

8月27日(火)
午後1時30分～3時

■場所

LOOPみなみあそ内フリールームA室

■内容

- ・相談支援事業所「時計台」相談員による悩み事相談
- ・簡単な貼り絵を楽しめる手芸教室

■参加費

無料

■その他

悩み事相談での個人情報および内容は秘密保持で守られます。相談や手芸教室のみでも参加可能です。

■お申し込み・問い合わせ

阿蘇きぼうの家 三井
Tel0967 (34) 0580
FAX0967 (34) 0580
asokibounoie@abelia.ocn.ne.jp

盛土などの行為には 許可・届出が 必要となります



令和3年7月、静岡県熱海市で大規模な土石流災害が発生したこ

とを受け、盛土規制法が制定されました。

令和7年度からは以下のポイントに該当する場合は、許可・届出が必要となりますので、ご協力よろしくお願ひします。

・盛土規制法のポイント

- ①「宅地造成等工事規制区域」および「特定盛土等規制区域」の2種類の規制区域を指定します。
- ②規制区域内で一定規模以上の盛土などを行う場合は、あらかじめ許可・届出が必要になります。
- ③許可を受けるためには法定の安全基準を満たす必要があります。
- ④規制区域内では、土地所有者などが常に安全な状態を維持する必要があります。

■問い合わせ

県土木部 建築住宅局建築課
Tel096 (333) 2542



県HP

『こどもの人権相談』 強化週間

～「ひとり」じゃないよ
一緒に考えよう～



熊本地方法務局および県人権擁護委員連合会では、こどもに関する相談を専門に受け付ける『『こどもの人権相談』強化週間』を実施します。

いじめや体罰、虐待などの相談について、「子ども人権110番」に電話をかけていただくと、人権擁護委員と法務局の職員が応じます。

なお、秘密が外部に漏れる心配はありません。

■期間

8月21日(水)から27日(火)までの7日間

■時間

午前8時30分～午後7時
期間中の土曜日・日曜日は、
午前10時～午後5時

【子ども人権110番】

Tel0120 (007) 110

熊本県子ども・若者 総合相談センター 県ヤングケアラー 相談支援センター 合同出張相談会 in 阿蘇



不登校、ひきこもり、疾病、障がい、就労、人間関係やヤングケアラーに関する事など、さまざまな悩みや心配されていることについてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者でも大丈夫です。

■相談日

8月27日(火)

■時間

午前10時30分～午後3時30分
(※午後3時までにご来所ください。)

■場所

阿蘇市農村環境改善センター

■参加費

無料

■問い合わせ

県子ども・若者総合相談センター
Tel096 (387) 7000

(月～金 午前8時30分～午後9時)
県ヤングケアラー相談支援センター
Tel096 (384) 1000
(月～金 午前8時30分～午後5時)



県子ども・若者総合相談センター HP

困難を有する子ども・若者に寄り添いましょう In阿蘇



困難を有する子ども・若者の保護者、支援者を対象としてイベントを開催いたします。参加を希望する人は、申し込みフォームにて申し込みください。

※会場参加かオンライン(Webex)参加のいずれかで参加いただけます。また、席が埋まり次第、募集を終了させていただきます。

日時

9月8日(日)
午後1時～3時30分
(午後0時30分から受付開始)

会場

阿蘇市就業改善センター

参加費

無料

第一部

午後1時10分～2時40分
講演「貧困、いじめ、不登校など子ども・若者の現状を知り、何ができるかを考えていきましょう」

講師 白石陽一氏
元・熊本大学教育学部
現在・熊本大学非常勤講師

第二部

午後2時50分～3時30分
各機関との交流会

問い合わせ

県子ども・若者総合相談センター
Tel096 (387) 7000
(月～金 午前8時30分～午後9時)
kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp



申し込みフォーム

県市町村職員共済組合 職員募集



県市町村共済組合職員採用試験を実施します。申込書や試験日時

などの詳しくはホームページをご確認ください。

職種および採用予定人員

一般事務(大卒程度)、若干名

試験日

10月20日(日)

会場

県市町村自治会館別館

受付期間

8月5日(月)から9月20日(金)
(土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時)

問い合わせ

県市町村職員共済組合事務局総務課
Tel096 (365) 1900
FAX096 (365) 2121



県市町村職員共済組合 HP

村アプリをご活用ください

【公式アプリ】

公式アプリでは、ホームページより発信する新着情報や緊急情報、避難所の開設状況などさまざまな村からのお知らせを配信しています。また、防災無線で放送した内容も確認できますので、各ご家庭に設置されている戸別受信機としての機能を有しています。

【みなみあそポケット】

みなみあそポケットでは、村を訪れる人が「活かた」地域情報を入手できる観光メディアと、住む人同士がお互いに助け合うことができるアプリで構成された「気軽に参加できる優しいメタバース」を提供するアプリです。

ぜひ、村アプリをご活用ください。



iOS版



Android版



iOS版



Android版

〈問い合わせ〉企画観光課 企画係 Tel0967 (67) 1112